

# 令和6年度 政策提言書（要約）

公益社団法人 隊友会 公益財団法人 陸修偕行社

公益財団法人 水交会 航空自衛隊 退職者団体 つばさ会

## はじめに

隊友会、陸修偕行社、水交会、つばさ会の4団体で政策提言書の共同作成を開始して9年目となりました。令和6年度では、わが国の安全保障に係る本質的な提言をはじめとして、抜本的な防衛力の強化の推進にあたっての諸課題の解決に資する提言を10項目に取りまとめ、その中でも特に「国を防衛する実力組織として自衛隊を憲法で明記」、「自衛隊の行動等の実効性を高める法改正等」、「防衛力を戦略的に活用しうる国全体の体制の確立」、「台湾危機への対応」、「防衛力の抜本的強化」、「防衛生産・技術基盤等の強化」、「人的基盤の強化」を重点項目に選定して提言しています。

## 1 憲法の改正

- （1）**国を防衛する実力組織として自衛隊を憲法で明記** 【重点項目①】
- 「総理を最高指揮官とする国を防衛する実力組織（国防軍）として自衛隊を保持する」と憲法で明記するとともに国際法上の軍としての権限行使も自衛隊に認められる旨を明記し、自衛隊の地位・役割を名実ともに確立することにより、隊員の誇りと使命感を高めるとともに、国民一丸となりわが国を防衛するとの意志を確立することが必要との観点から憲法9条の改正を強く提言します。
- （2）緊急事態条項の整備
- （3）国民の国を守る義務の明記

## 2 防衛に関する基本政策の見直し等

力による現状変更を是とする国々などから、わが国の平和と独立を守るべく、憲法の精神に則り、防衛力を活用し、国力を総合的に発揮することにより対応できる総合的抑止の実現を図るとともに、以下の事項について提言します。

- （1）米国の拡大抑止の実効性向上
- 平時から状況に応じて核搭載米軍艦艇等の領海通航や寄港を認めるとともに「拡大抑止協議（EDD）」の内容を深化させ、わが国が関与するメカニズムづくりを目指す
- （2）防衛装備移転3原則の実効性向上
- 防衛装備移転3原則とその運用指針の見直しに加え、戦略三文書で示された防衛装備移転に係る基本理念や目的を実現するための政府としての組織作りを含めた総合的かつ実効性ある体制づくりが必要

## 3 自衛隊の行動等の実効性を高める法改正等

### 【重点項目②】

激化する安全保障環境に対応し、各種事態に対して自衛隊が迅速的確に対応できるよう自衛隊の運用等に係る現状の課題を克服するための法改正等。さらに、警戒監視等新たな行動の規定と関連する法整備について強く提言します。

- （1）自衛隊の運用等に係る現状の課題を克服するための法改正等
- グレーゾーンにおける自衛隊の活動では、関係機関や自治体に対し、法令（火薬類取締法、道路交通法、電波法等）に基づく申請と承認が必要であるとともに、先行的な作戦準備と抑止態勢の早期確立、早期の事態認定が重要であり、事態対応に示す事態認定行為を総点検し、関連省庁管轄の多数の法律を適用除外できる等の枠組みの検討及び事態に対応して日米共同で同時かつ呼応した作戦ができる体制づくりが必要
- （2）新たな戦い方に着目した法改正
- 戦略三文書で強調された前線のサイバー防御（ACD）や無人アセット防衛能力等を整備するとともに、新たな戦いに着目した法改正や、現有無人アセットに加え、将来の運用構想に基づく新たな無人アセット装備品を見越した先行的な法整備等が必要
- （3）警戒監視等新たな行動の規定と関連する法整備
- 南西諸島などにおける警戒監視については、従来の情報収集とは性格や目的を異にしており、また現状では、領水内を潜没して航行する潜水艦に対しては、海上警備行動で対応することとされているが、本来、外国軍艦が国家主権を脅かす行動に対して警察活動をもって対応するのは不適切であるため、武器使用の要件等を含め自衛隊法に新たな行動として規定するとともに、関連する法整備が必要

## 4 わが国自身の防衛体制の強化

わが国全体として政府主導により、外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力の戦略要素を総合的に活用し、国際社会に対して、同盟関係や同志国との関係等を通じて効果的に発信できる体制及び省庁・官民連携しセキュリティを確保しサイバー等対応できる体制を確立するとともに、防衛省・自衛隊として、統合作戦司令部を中心とした統合運用体制の強化について提言します。

- （1）**防衛力を戦略的に活用しうる国全体の体制の確立** 【重点項目③】
- 国家安全保障戦略に示された戦略要素としての外交力、防衛力、経済

力、技術力、情報力を体系的かつ有機的に関連させて内外に戦略発信できる体制を強化することが必要と考えます。さらに近年では、インターネットやメディアを巻き込む世論形成や、国際的な影響力についても考慮すべきであり、関係省庁や官民一体となった情報収集、分析評価、情報発信の体制づくりや認知戦・情報戦等への対応体制の強化を含め以下の項目について強く提言します。

- ア 戦略要素の総合的活用体制の強化
- イ 内閣官房が所管する戦略的コミュニケーション（SC）の向上等
- ウ 政府の主導による地方公共団体・民間団体との協力体制の構築
- エ サイバー・セキュリティ体制の確立
- オ セキュリティ・クリアランス体制の確立
- （2）防衛省・自衛隊による統合運用体制の強化

## 5 日米同盟による共同抑止・対処力の強化

わが国を取り巻く脅威に対して、平素からの準備まもとより反撃能力の行使を含め、現実的かつ具体的に整理するとともに戦略的・戦術的に連携した対応が必要であり、日米グローバル・パートナーシップの実効性向上や日米防衛協力の指針の見直し等を提言します。

- （1）日米グローバル・パートナーシップの実効性向上
- （2）日米防衛協力の指針における任務役割分担の再検討
- （3）拡大抑止の実効性を向上させるための取組

## 6 同志国との連携強化

日米同盟を軸としつつ、同志国との戦略的な連携が実施できるよう、わが国としての同志国等との関係構築を行うとともに、共同訓練の実施や外交・戦略的発信を行う体制を構築することを要望します。

- （1）同志国等の戦略的な関係構築とその活用
- （2）共同訓練等の効果的実施と適時の発信

## 7 台湾危機への対応 【重点項目④】

日米同盟としての台湾危機に対する役割や対応要領について深化、具体化させるとともに、わが国として実施する在外邦人への対応を含めた各種作戦について総合的に対応ができる体制確立が必要であり、各種対応計画の早期策定を強く提言します。

- （1）武力紛争の抑止
- 事態認定の迅速化のための検討や、武力紛争抑止のための国内体制整備等が必要
- （2）武力紛争への日米協力による対応
- 米国の関与の程度に応じつつわが国としての対応要領を具体化し深化させることが必要
- （3）国としての総合的対応構築に基づく各種対応計画の策定
- 危機発生時の在外邦人への対応を含め政府主導によるわが国防衛の対応計画、米軍支援に対する対応計画等を含めた総合的な対応計画策定が急務

## 8 防衛力の抜本的強化 【重点項目⑤】

宇宙・サイバー・電磁波などの新領域とともに、AIの普及するIT環境などに対応し、防衛にかかわる各機能を有機的に結合し領域横断的な作戦を効果的かつ持続性をもって強靱に実施できる能力を強化することを強く提言します。なお、為替変動の影響等による装備品価格が高騰する状況にあっても、防衛力整備計画の水準を確保したうえで、必要な機能を強化できるよう強く提言します。

- （1）領域横断作戦能力の向上
- （2）スタンド・オフ防衛能力の向上
- （3）無人アセット防衛能力の向上
- （4）陸海空の領域に関わる取り組み
- （5）機動展開能力の向上
- （6）国民保護体制の向上
- （7）持続性・強靱性の向上

## 9 防衛生産・技術基盤等の強化 【重点項目⑥】

防衛生産・技術基盤については、わが国の防衛力の基盤となる要素であり、防衛装備移転も含め、省庁間連携、官民協力体制について政府として戦略的に主導できるよう強く提言します。

- （1）防衛生産基盤に関わる取組
- 防衛産業活性化のための各種施策の推進、複数年度契約や中長期調

達計画などの調達制度・方式の検討を提言するとともに、装備品製造等の予算の安定確保について提言します。またセキュリティ・クリアランス、サイバー・セキュリティの官民一体となった体制づくりの推進を提言

- （2）防衛技術基盤に関わる取組
- わが国の国際的に競争力を発揮できる技術分野を育成し、バーゲニング・パワーになり得る技術領域や分野を開拓するとともに、世界的な各種規格・標準に積極的に関与できる体制を作ることにより、安全保障においてわが国が優位に立てる体制づくりの推進が必要
- （3）防衛装備移転に関わる取組
- 情報収集・分析・管理機能を政府主導で戦略的に対応しうる体制を構築することが必要

## 10 人的基盤の強化 【重点項目⑦】

少子化が進み人材の確保が有機的な状況であり、政府全体としての人的資源の戦略的かつ効果的な確保及び適分を行う必要があります。また、退職自衛官の活用を含めた幅広い有為な人材の確保が必要であり、有事においても人的防衛力を確保できるよう、人的基盤強化について強く提言します。また、生命の危機に直結する任務を行う自衛官については、後継の豊いなく任務に邁進できるよう、公務員法の枠を超えた処遇ができる体制を整備すべきであり、さらに、退職自衛官を防衛力そのものとして捉えた新たな制度の検討と平素からの人的防衛力の確保・育成が必要であるとともに、これらに関連し処遇の改善を強く提言します。

- （1）人的資源の戦略的・効果的な適分
- 政府主導により、自衛隊や警察・消防等の人材の適分計画に基づき国家安全保障の基盤となる人材を確保し、国全体の機能の維持を図る体制の検討を要望するとともに、隊員のライフサイクル全般において活躍できるよう退職者を含めた専門技能を活用する等、限られた人的資源の戦略的・効果的な適分が必要
- （2）自衛隊員法（仮称）の創設等
- 厳しい安全保障環境の中で、隊員の生命に直結する状況が生起する可能性も高く、一般職国家公務員まもとより特別職国家公務員に対応する処遇でも十分に対応できず、自衛隊員法（仮称）の創設等を検討すべき
- （3）退職自衛官を防衛力そのものと捉えた新たな制度の検討
- わが国の限られた人的資源を活用するため、退職自衛官の活用を図るとともに自衛隊で培った知識・技能をもつ有為な人材を情数に応じ登用できる以下の施策の推進
- ア 防衛力そのものとしての退職自衛官の登用
- イ セキュリティ・クリアランス制度導入への対応
- ウ 在職時部内資格の公的資格への書き換え
- （4）平素からの人的防衛力の確保・育成
- 主に現体制からの改善事項として予備自衛官等を含む現職の自衛官を中心とした人的防衛力の確保と育成に関する以下の事項
- ア 多様な人材確保のための採用制度検討推進
- イ 部外委託の推進
- ウ 採用基準の見直し
- エ 予備自衛官制度の充実等
- オ 再就職支援等の拡充
- カ 事務官等の定員合理化適用除外
- （5）隊員の処遇に関わる取組
- 少子化に伴い人的防衛力を確保するのが難しく状況鑑み、隊員の処遇改善が必要であり、そのため、以下の項目を中心とした政府主導による法改正や関係省庁との連携推進による取組強化が必要。
- ア 自衛官に対する年金の拡充等制度の見直し
- イ 家族支援等施策の拡充推進
- ウ 各種手当の拡充等
- エ 育児・介護などの両立支援の充実
- オ 栄典・礼遇に関する施策の推進
- カ メンタルヘルス体制等の強化

- （6）有事における人員の確保
- 現職自衛官や退職自衛官を支える関連業種の民間の人材についても、必要に応じ自衛隊の活動を支援できる人員として確保できる施策が必要。
- （7）戦場における殉職者や有事における人員の確保
- 「戦場で殉職した隊員」即ち「戦死者」の追悼の在り方を検討し、国としての基本方針の確定が必要であるとともに「戦没者遺骨収集法」に定める収集の実施にあたり、自衛隊による輸送等の支援、併せて全国各地に存在する旧陸軍軍墓地、追悼施設等の維持等についての協力が必要。

## おわりに

この提言が、未だ手当てされていない諸課題や防衛力強化のための施策の推進の一助となることを願っています。